

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第27回本部員会議 次第

日 時：令和2年11月17日(火)  
17時30分～18時00分  
場 所：危機管理センター  
災害対策本部室

あいさつ

議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断と対応について
- (3) 年末年始の感染対策について
- (4) その他

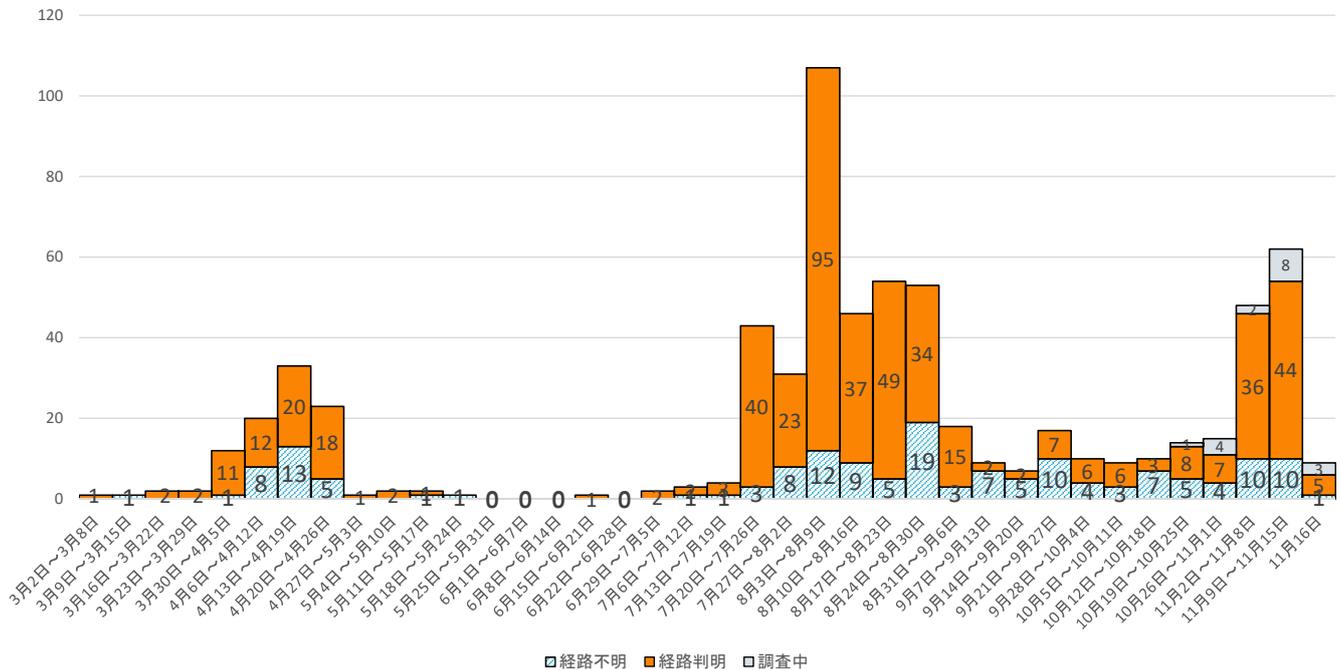
# 新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

---

# 県内の感染動向について（11/16現在）

## 1) ① 流行曲線（公表日別）

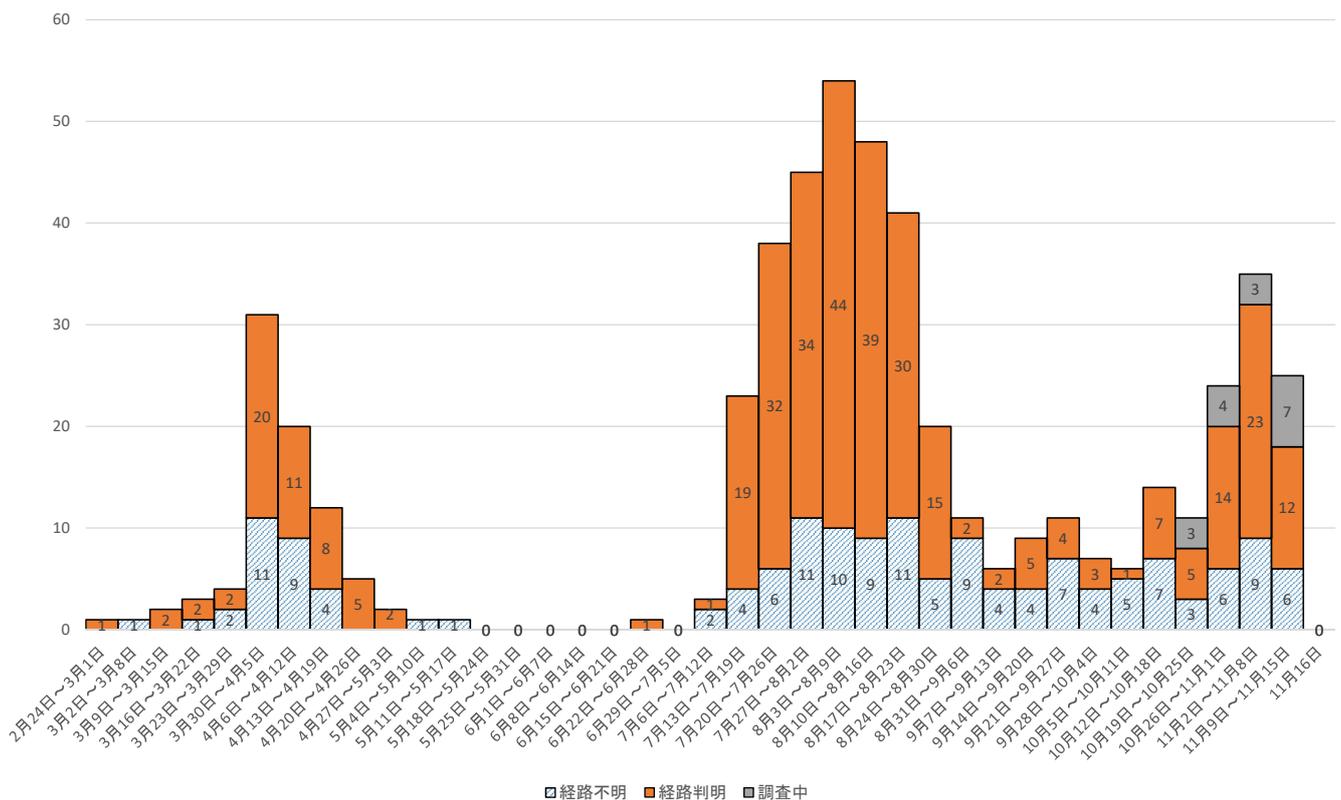
新型コロナウイルス感染症の流行曲線（公表日別）  
11/16 17:30時点（週ベース）



流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

## ② 流行曲線（発症日別）

新型コロナウイルス感染症の流行曲線（発症日別）  
（無症状者は除く）11/16 17:30時点（週ベース）



## 2) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数	入院者数				空床数	県内 宿泊療養 部屋数	療養者数			空数
		入院者数			療養者数						
			県内発生	その他				県内発生	その他		
総数	213	52	40	12	161	271	38	38	0	233	

## 3) 県内の陽性者発生状況

陽性者数累計	現在 陽性者数	入院中						入院 予定	宿泊 療養	退院等	死亡
		重症	中等症	軽症							
672	85	40	0	4	36	5	40	578	9		

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

## 4) その他県内の感染状況

① 病床の ひっ迫 具合	最大確保病床の占有率※1	18.6%	③直近1週間のPCR等陽性率※4	5.6%
	現時点の確保病床数の占有率※2	24.4%	④直近1週間における人口10万人 当たりの新規報告数	3.7人
	うち重症者用病床の 最大確保病床の占有率※3	0.0%	⑤直近1週間と先週1週間の 陽性者数の比較※5	少ない
	うち重症者用病床の現時点の 確保病床数の占有率	0.0%	⑥直近1週間における 感染経路不明割合	20.8%
②人口10万人当たりの全療養者数		6.9人		

※1 確保計画病床の数(280床)に対する割合

※4 検査実施日ごとの件数に基づく陽性率

※2 確保済みの病床等の数に対する割合

※5 直近一週間の陽性者数が先週と比較して多いか少ないが記載

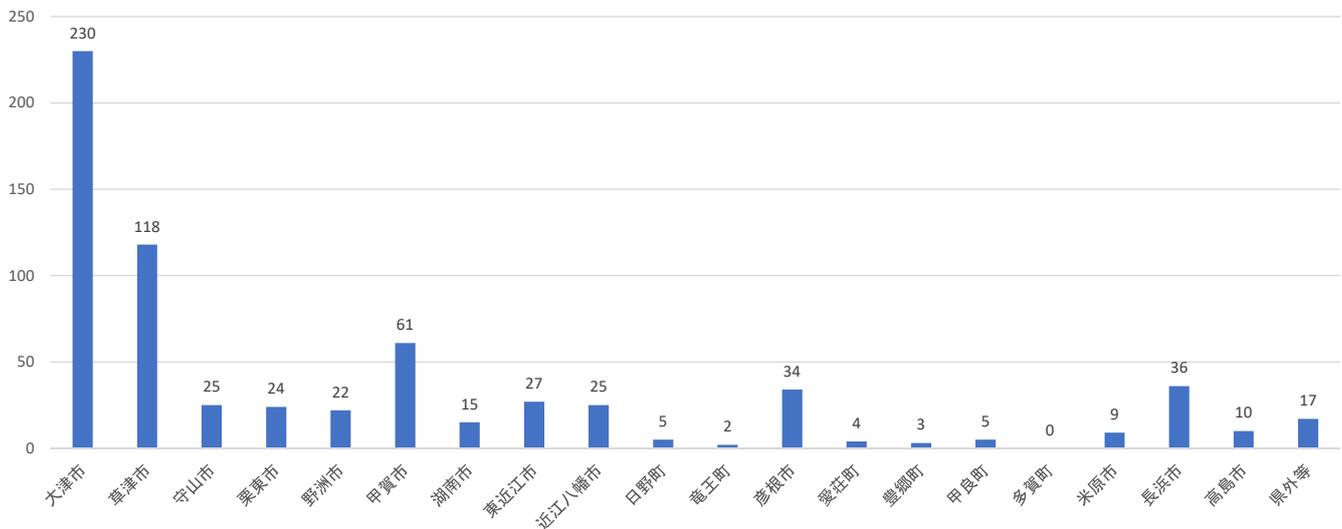
※3 確保計画病床の数(50床)に対する割合

重症者数	重症者以外のICU(集中治療 室)利用者数	重症者用病床の現時点の 確保病床数	新規感染経路不明者 (直近1週間分)	PCR等検査数 (直近1週間分)
0人	0人	38床	11人	1,119件

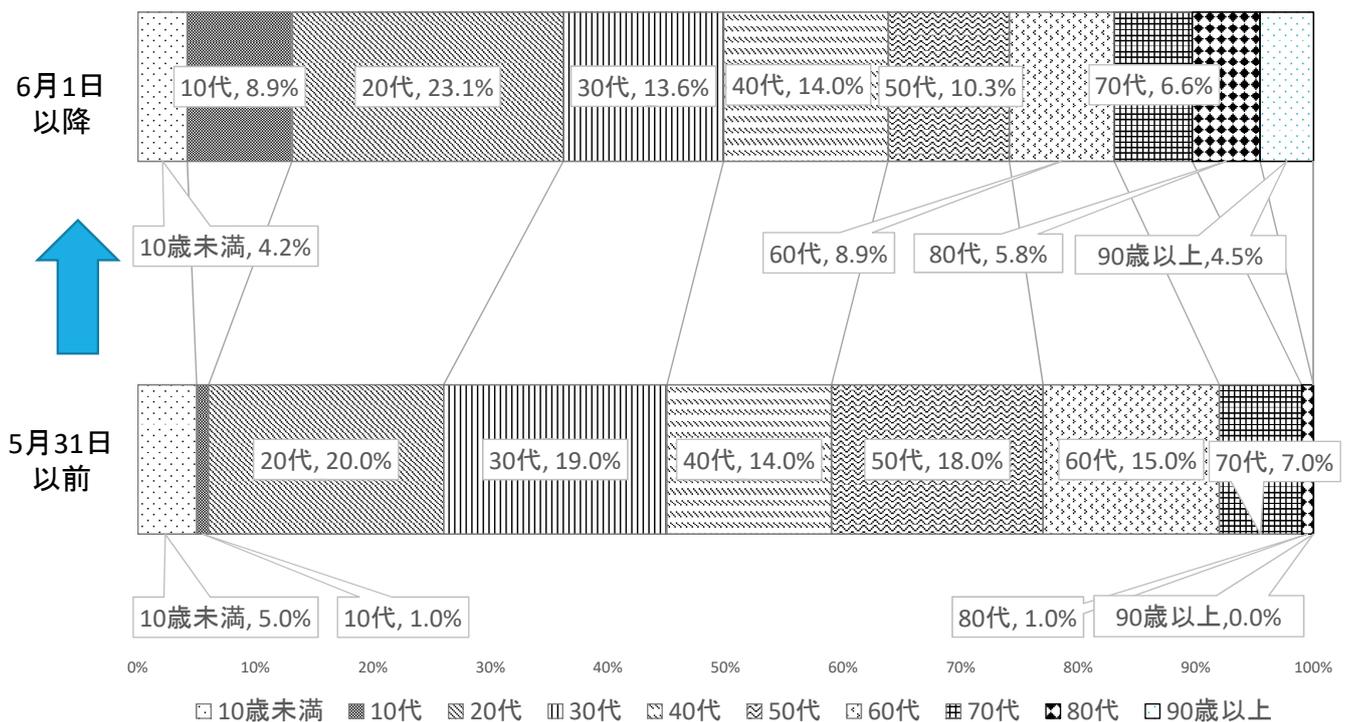
## 5) 性別陽性者数

性別	陽性患者数
男性	333
女性	310
非公表(10歳未満)	29
計	672

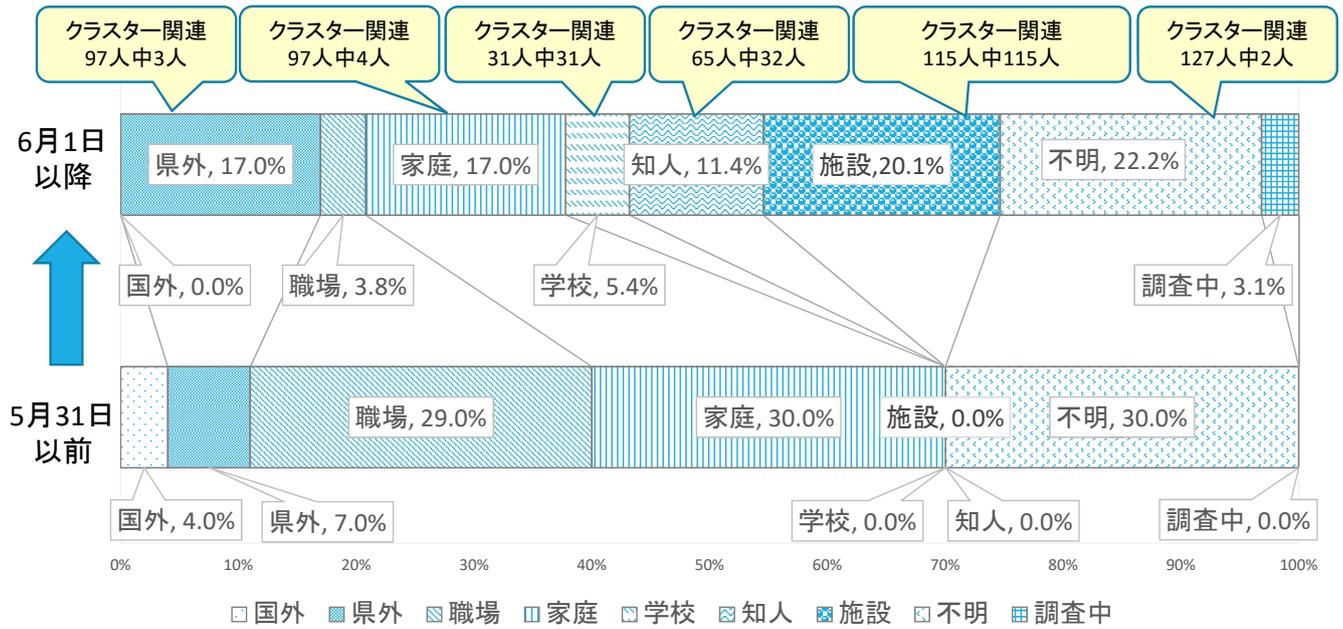
## 6) 市町別陽性者数



## 7) 年代別陽性者率



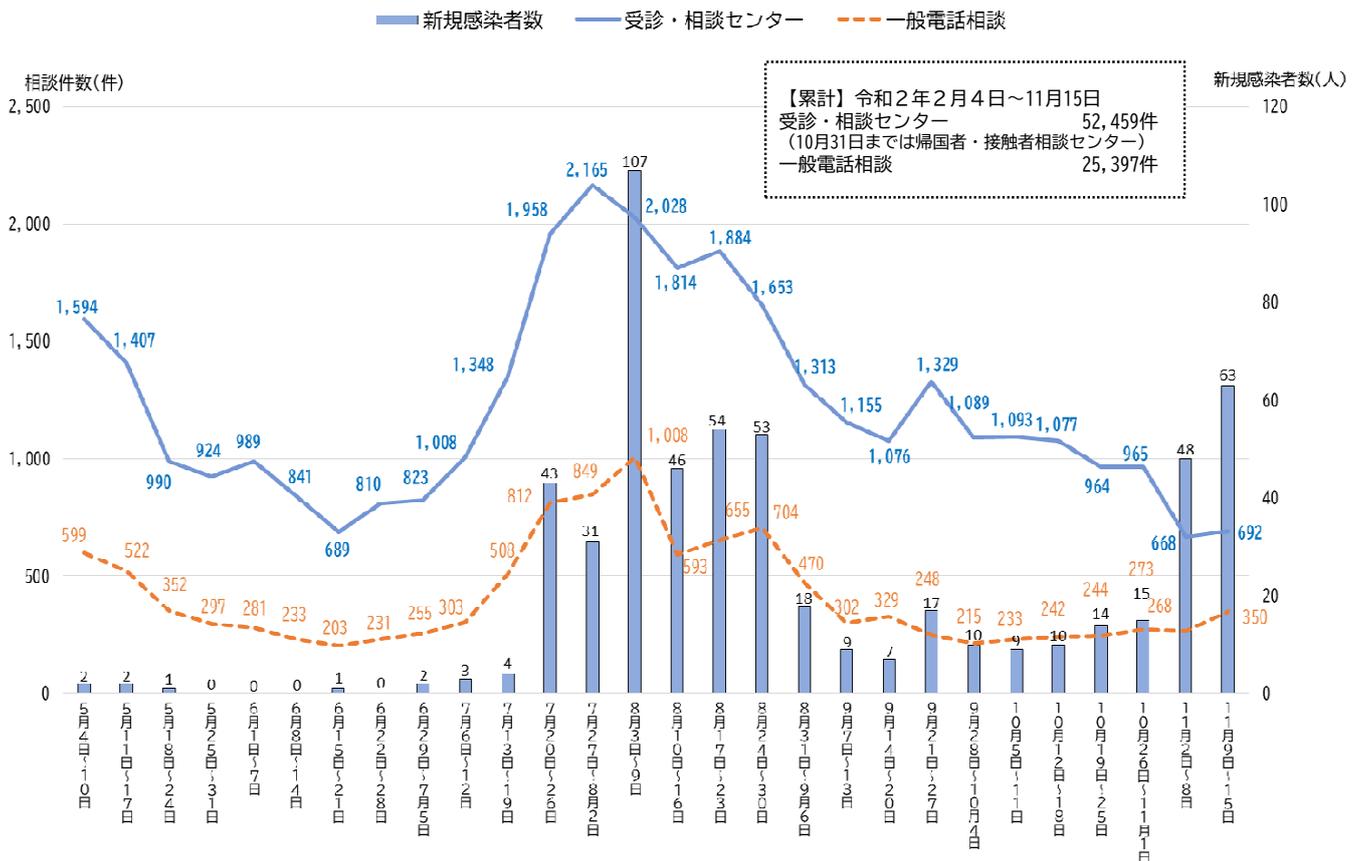
## 8) 感染経路別陽性者率



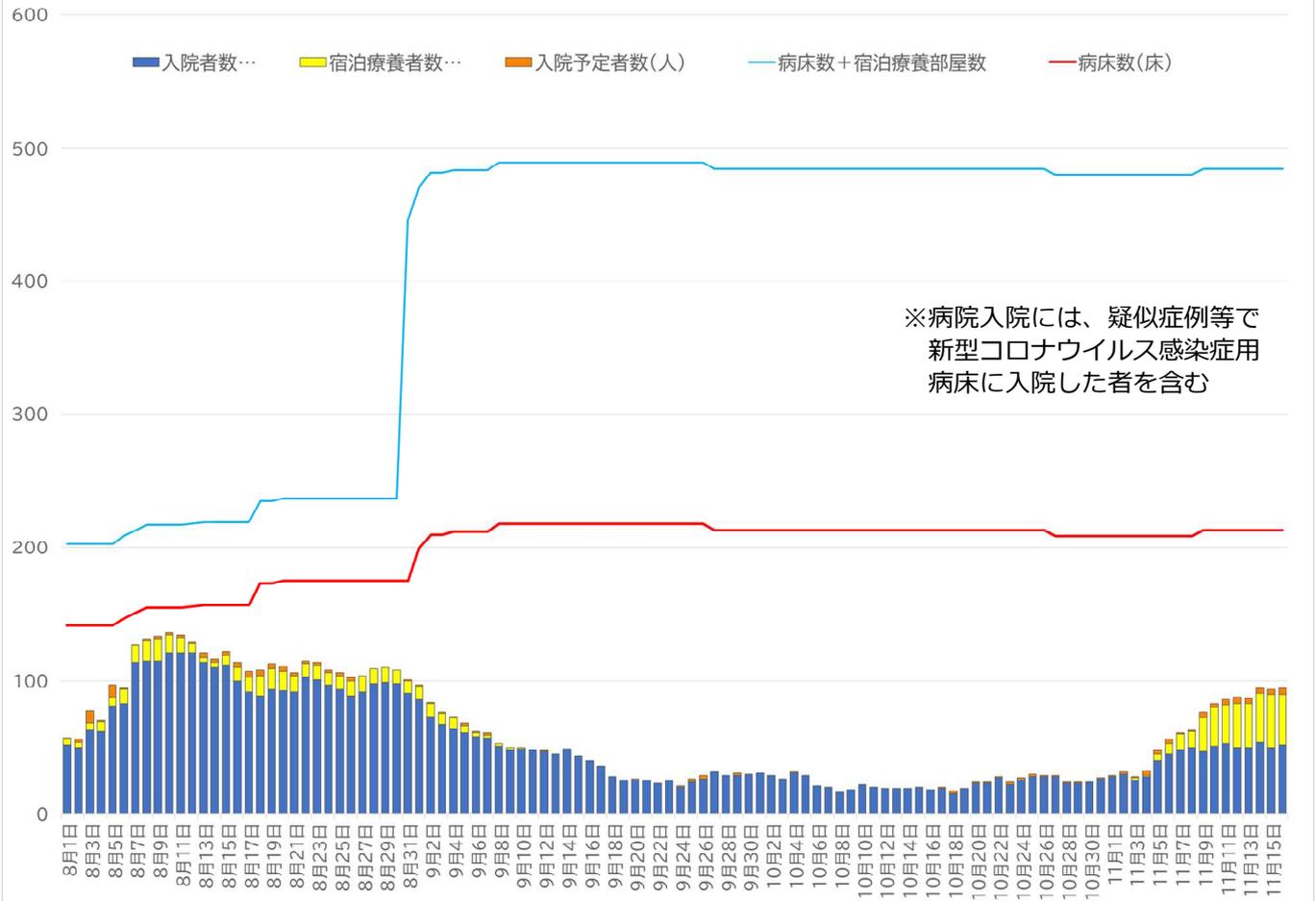
	国外	県外	職場	家庭	学校	知人	施設	不明	調査中	計
6月以降	0	97	22	97	31	65	115	127	18	572
5月以前	4	7	29	30	0	0	0	30	0	100
計	4	104	51	127	31	65	115	157	18	672

## 相談体制について

### 相談件数と新規感染者数（週計）



## 入院医療体制について



## 資機材の確保・供給について

### ■ 主な医療用資機材の配布・備蓄等状況（11月16日現在）

	サージカルマスク (枚)	N95マスク (枚)	防護服 (枚)	ガウン (枚)	フェイスシールド (枚)	手袋 (枚)	手指消毒用アルコール (ℓ)
備蓄目標 (※) (①+②)	630,000	16,000	5,000	111,000	22,000	4,015,000	4,080
①医療機関用	600,000	15,000	4,000	100,000	20,000	4,000,000	4,000
②宿泊施設等用	30,000	1,000	1,000	11,000	2,000	15,000	80
在庫量 (③-④)	602,000	27,000	16,000	110,000	15,000	1,075,000	320
③調達量	2,748,000	103,000	22,000	291,000	107,000	1,855,000	1,340
④配布量	2,146,000	76,000	6,000	181,000	92,000	780,000	1,020
備蓄達成率	95.6%	168.8%	320.0%	99.1%	68.2%	26.8%	7.8%

※WEB調査に基づき、医療機関への配布必要量(2か月分)を算出

(今後1週間あたりの想定消費量-先週1週間の物資の購入量)の4週平均値×4×2月

## 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージの判断について

本県における以下の状況を踏まえ、11月17日から「注意ステージ」とし、感染拡大防止策の一層の徹底を図る。

- ・ 経路不明の患者数の大きな増加傾向は認められないものの、感染者数は増加傾向にあり、かつ、経路不明の患者数も継続的に認められている。
- ・ ステージ判断の指標が一過性ではなく継続して基準値を超えている。
- ・ 近隣府県で感染者数の増加が認められる。
- ・ クラスタ発生事例が複数認められている。
- ・ あらゆる年代で感染が確認されている。

判断指標		注意ステージ (ステージⅡ)の基準	現在の状況 (11月16日時点)	
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合	病床全体	・最大確保病床の占有率 <b>10%以上</b> ・現時点の確保病床数の占有率 <b>15%以上</b>	・最大確保病床の占有率 <b>18.6%</b> ・現時点の確保病床数の占有率 <b>24.4%</b>
		うち重症者用病床	・最大確保病床の占有率 <b>10%以上</b> ・現時点の確保病床数の占有率 <b>15%以上</b>	・最大確保病床の占有率 <b>0.0%</b> ・現時点の確保病床数の占有率 <b>0.0%</b>
	②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 <b>2人以上</b> 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 <b>6.9人</b>	
体制監視	③PCR等陽性率	<b>2%以上</b>	<b>5.6%</b>	
感染状況	④新規報告数	2人/10万人/週 以上	<b>3.7人</b>	
	⑤直近1週間と先週1週間の比較	直近1週間が先週1週間より多い	少ない	
	⑥感染経路不明割合	<b>20%以上</b>	<b>20.8%</b>	

\*1「最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（280床）に対する割合

\*2「現時点の確保病床数の占有率」は、確保済みの病床等の数に対する割合

\*3「うち重症者用病床の最大確保病床の占有率」は、確保計画病床の数（50床）に対する割合

\*4「直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較」は、直近一週間の陽性者数が先週一週間に比較して多いか少ないか記載

## 各ステージの判断指標

- ステージ判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標		特別警戒ステージ (ステージⅣ)	警戒ステージ (ステージⅢ)	注意ステージ (ステージⅡ)	滋賀らしい生活三方よし ステージ ～新しい生活様式の実践～ (ステージⅠ)
医療体制等への負荷	①病床のひっ迫具合 病床全体	最大確保病床の占有率 50%以上	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	・最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
	うち重症者 用病床	最大確保病床の占有率 50%以上	・最大確保病床の占有率 20%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 25%以上	・最大確保病床の占有率 10%以上 ・現時点の確保病床数の占有率 15%以上	・最大確保病床の占有率 10%未満 ・現時点の確保病床数の占有率 15%未満
	②療養者数	人口10万人当たりの全療養者数 25人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 15人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人以上 入院+自宅+宿泊	人口10万人当たりの全療養者数 2人未満 入院+自宅+宿泊
監視 体制	③PCR等陽性率	10%以上	10%以上	2%以上	2%未満
感染状況	④新規報告数	25人/10万人/週以上	15人/10万人/週以上	2人/10万人/週以上	2人/10万人/週未満
	⑤直近1週間と 先週1週間の比較	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	直近一週間が先週一週間より 多い	-
	⑥感染経路不明割合	50%以上	50%以上	20%以上	20%未満

### 【参考指標】

- ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
- ・入院患者受入病床の稼働率(ピーク時の入院患者受け入れ病床数)
- ・感染経路不明の患者数
- ・実効再生産数(Rt)
- ・K 値
- ・濃厚接触者を除く PCR 等陽性率

## 注意ステージへの移行を踏まえた対応について

令和2年(2020年)11月17日

滋賀県新型コロナウイルス

感染症対策本部

「滋賀らしい生活三方よしステージ」から「注意ステージ」へと引き上げることに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり県民の皆様に対して協力の要請を行う。

### 記

#### 1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、3つの密の回避など)
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒を実践
- ・ 家族以外の方と接する場面(会食、寮などの共同生活、休憩室等)では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 感染者が多数確認されている地域では、より注意して行動
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

#### 2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

### 3 イベント開催について

#### (1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	収容率の目安		人数上限の目安
当面来年 2月末まで	<b>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</b> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・ <u>飲食を伴うが発声はないもの(12月1日から適用)<sup>(※1)</sup></u>	<b>大声での歓声・声援等が想定されるもの</b> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント等	① 収容人数 10,000 人超 ⇒収容人数の 50%  ②収容人数 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	<b>100%以内</b> 〔席がない場合は適切な間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕	<b>50%以内<sup>(※2)</sup></b> 〔席がない場合は十分な間隔(1m)〕	

※1 これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限る。)内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は 50%を超える場合がある。

#### (2) 大規模イベントにおける感染防止策の事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が 1,000 人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合の滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへの相談

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

# 感染リスクが高まる



## 「5つの場面」

### ① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### ② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### ③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



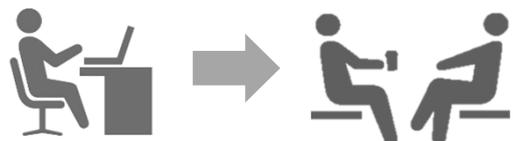
### ④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### ⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

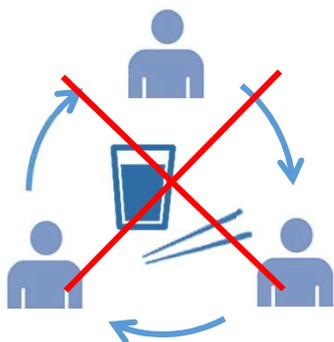


# 感染リスクを下げながら

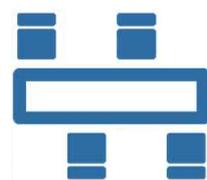


## 会食を楽しむ工夫

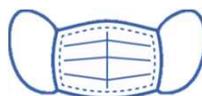
- 箸やコップは  
使い回さない



- 席の配置は  
斜め向かい



- 会話する時はなるべくマスク着用



- 感染対策を  
実施している  
お店で



- 体調が  
悪い人  
は参加  
しない

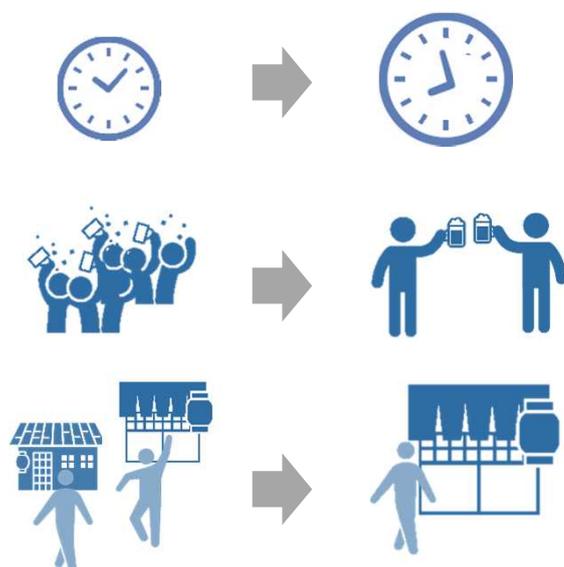


- 飲酒をするのであれば、

①少人数・短時間で

②なるべく普段一緒に  
いる人と

③深酒・はしご酒などは  
ひかえ、適度な酒量で



## 12月以降のイベント開催のあり方について(概要)

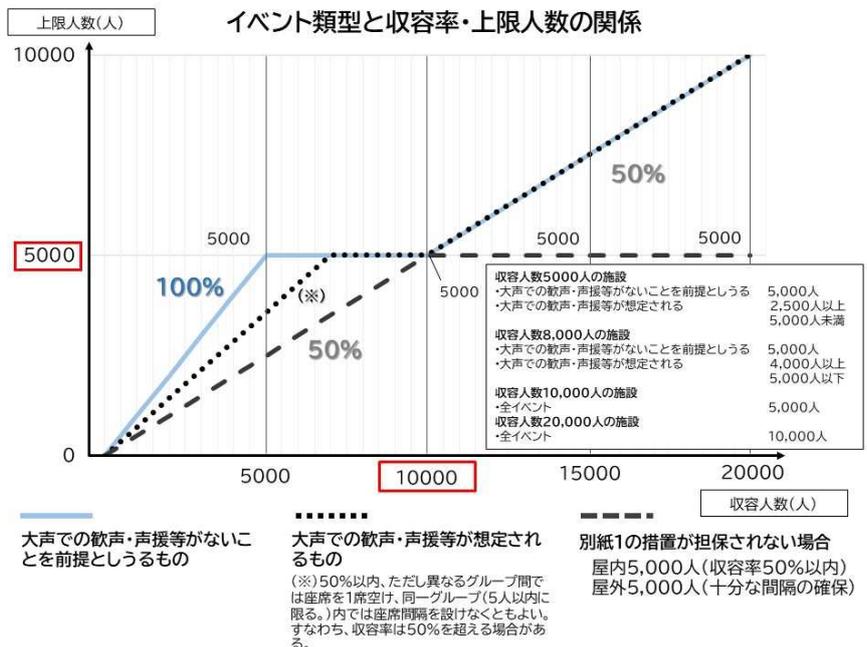
- **必要な感染防止策が担保される場合** (別紙1「イベント開催時に必要な感染防止策」)には、**当面来年2月末まで**、以下の収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度とする。
    - ① **収容率要件**については、感染リスクの少ないイベント (クラシック音楽コンサート等) については **100%以内**とする。その他のイベント (ロックコンサート、スポーツイベント等) については **50%以内** (※) とする。
    - ② **人数上限**については、収容人数が10,000人以下の場合は5,000人まで、10,000人を超える場合は収容人数の50%までを可とする。
  - 全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定されている場合は、滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターへ相談すること。
- (※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ (5人以内に限り。) 内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

### ＜基本的な考え方＞

(収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度 (両方の条件を満たす必要) とする。)

時期	収容率の目安	人数上限の目安
12月1日 ～ 当面来年 2月末まで	<p><b>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</b></p> <p>・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等</p> <p>・<u>飲食は伴うが発声がないもの(注)</u></p>	<p><b>大声での歓声・声援等が想定されるもの</b></p> <p>・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント 等</p>
	<p><b>100%以内</b></p> <p>〔席がない場合は適切な間隔 (最低限人と人が接触しない程度の間隔)〕</p>	<p><b>① 収容人数 10,000 人超</b> ⇒収容人数の 50%</p> <p><b>② 収容人数 10,000 人以下</b> ⇒5,000 人</p>
	<p><b>50%以内(※)</b></p> <p>〔席がない場合は十分な間隔 (1m)〕</p>	

注：これまで、「イベント中の食事を伴う催物」は、大声での歓声・声援等が想定されるものと扱ってきたが、今後、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、イベント中の食事を伴う場合についても、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うこととする。



## イベント開催時に必要な感染防止策

### (1) 徹底した感染防止等(収容率 50%を超える催物を開催するための前提)

①	マスク着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。</li> <li>＊マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク 100%を担保。</li> </ul>
②	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの</li> <li>＊隣席の者との日常会話程度は可(マスクの着用が前提)</li> <li>＊演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保(最低 2m)</li> </ul>

### (2) 基本的な感染防止等

③	①～②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行(ガイドラインで定める)</li> <li>＊マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと</li> <li>＊大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと(例:スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等)</li> </ul>
④	手洗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こまめな手洗の奨励</li> </ul>
⑤	消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者側による施設内(出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等)のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒</li> </ul>
⑥	換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気</li> </ul>
⑦	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退場時の密集回避(時間差入退場等)、待合場所等の密集回避</li> <li>＊必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限</li> </ul>
⑧	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間(5名以内に限る。)では座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合1m)空ける。</li> <li>・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保</li> <li>・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)</li> </ul>
⑨	飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li> <li>・休憩時間中およびイベント前後の食事等による感染防止の徹底</li> <li>・過度な飲酒の自粛</li> <li>・食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が 50%を超える場合、飲食可能エリア以外(例:観客席等)は原則自粛。</li> <li>(発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)</li> </ul>

⑩	参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置</li> <li>＊ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。</li> </ul>
⑪	参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ（COCOA）の奨励</li> <li>＊アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入</li> </ul>
⑫	演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有症状者は出演・練習を控える</li> <li>・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる</li> <li>・合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処</li> </ul>
⑬	催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント前後の感染防止の注意喚起</li> <li>＊可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進</li> </ul>
⑭	ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表</li> </ul>

### (3) イベント開催の共通の前提

⑮	入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討</li> <li>＊来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。</li> </ul>
⑯	地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて滋賀県新型コロナ対策相談コールセンターに相談</li> <li>・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応</li> </ul>

※上記のうち、基本的な感染防止等が徹底されていない場合、従来が目安（人数上限5,000人又は収容率要件50%のいずれか小さいほう）を原則とする。

## 映画館等(飲食を伴うものの発声がないもの)における感染防止策

必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合には、イベント中の発声がないことを前提にうる催物に限定して、収容率を100%以内にする事ができることとする。

### 具体的な条件(感染防止策)

①	食事時以外のマスク着用厳守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場時に着用を確認し、必要に応じマスクの配布、販売を実施すること</li> <li>・イベント前に飲食時以外のマスク着用徹底を動画上映・アナウンス等で周知すること</li> <li>・イベント中の適切な監視体制を構築し、確実なマスク着用を求めること</li> <li>・着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図る</li> </ul>
②	会話が想定される場合の飲食禁止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、映画の場合は、発声が想定される場面(例:上映前後・休憩中のシアター内等)での飲食禁止</li> <li>・その他の催物についても、上記の要件に照らし、会話の有無を判断し、会話があり得る場面では飲食禁止を徹底</li> </ul>
③	十分な換気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素濃度1000ppm以下かつ二酸化炭素濃度測定機器等で当該基準を遵守していることが確認できること、または機械換気設備による換気量が30m<sup>3</sup>/時/人以上に設定されておりかつ当該換気量が実際に確保されていること(野外的場合は確認を要しない)</li> </ul>
④	連絡先の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ(COCOA)の導入に向けた具体的措置の徹底</li> <li>※アプリのQRコードを入口に掲示すること等</li> </ul>
⑤	食事時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の飲食が想定される場合は、マスクを外す時間をなるべく短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずるよう努めること</li> </ul>

## 野外フェス等における感染防止策

全国的・広域的なお祭り、野外フェス等を開催する場合については、「十分な人と人との間隔(1m)を設けるよう促すこととし、当該間隔の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断すること」としていたが、必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合には、入退場や区域内の行動管理が適切にできるものについて、「十分な人と人との間隔が設ける」ことに該当し、開催可能とする。

### 具体的な条件(感染防止策)

①	身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動時の適切な対人距離の確保(誘導人員の配置等)</li> <li>・区画あたりの人数制限、ビニールシート等を用いた適切な対人距離の確保</li> </ul>
②	密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定点カメラ・デジタル技術等による混雑状況のモニタリング・発信</li> <li>・誘導人員の配置</li> <li>・時差・分散措置を講じた入退場</li> </ul>
③	飲食制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限</li> <li>・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底</li> <li>・過度な飲酒の自粛</li> </ul>
④	大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。</li> </ul>
⑤	催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント前後の感染防止の注意喚起</li> <li>※可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進</li> </ul>
⑥	連絡先の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」や接触確認アプリ(COCOA)の導入に向けた具体的措置の徹底</li> <li>※アプリのQRコードを入口に掲示すること等</li> </ul>

## 【内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室長通知より抜粋】

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
<b>音楽</b>	<b>音楽</b>
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート）	ロックコンサート、ポップコンサート 等
<b>演劇</b>	<b>スポーツイベント</b>
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	サッカー、野球、大相撲 等
<b>舞踊</b>	<b>公営競技</b>
バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	競馬、競輪、競艇、オートレース
<b>伝統芸能</b>	<b>公演</b>
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	キャラクターショー、親子会公演 等
<b>芸能・演芸</b>	<b>ライブハウス・ナイトクラブ</b>
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
<b>公演・式典</b>	
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	
<b>展示会</b>	
各種展示会、商談会、各種ショー	

(注)

- ・ 上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
- ・ イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

# 年末年始の感染対策について

- 基本的な感染対策(手洗い、マスクの着用、3密の回避など)の徹底！
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意！
- 寒い環境でも換気を実施し、適度な加湿

## 帰省や旅行について

- 帰省の2週間ほど前から、「5つの場面」に注意し、感染リスクを下げる行動を
- 体調に違和感がある場合は帰省・旅行を控える



## 忘年会・新年会・親戚との会食等について

- 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫を！



少人数



短時間



感染対策を実施しているお店で

## 初詣について

- 神社の対策 例

- お賽銭箱を例年より幅広く
- 並ぶ位置の指定
- 「マスクの着用」「大声での会話を避ける」などの案内



- 県民の皆様

- 基本的な感染対策の徹底
- 時期や時間帯をずらし (早朝・夕方などに参拝)



混雑等を回避し、**静かな参拝を**



# ■ モバイル空間統計 人口マップ<sup>®</sup> ((株)NTTドコモ)

モバイル空間統計 人口マップ(滋賀県版)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/315031.html>

※本日から公開

- 500mメッシュ毎の人口分布を1時間前から24時間分、また、前年同月の人口分布が誰でも閲覧可能。
- 通常版に県内20拠点を追加

モバイル空間統計<sup>®</sup>



提供日:令和2年(2020年)11月17日  
部局名:総合企画部  
所属名:情報政策課  
担当:真溪、岡部、丸山  
電話:077-528-3381  
メール:ce00@pref.shiga.lg.jp

## 「新たな日常」に向けた人流ビッグデータ(滋賀県版モバイル空間統計人口マップ)の公開

～ 県民等が三密を避けるために、外出先の人口分布情報を手元で確認できます ～

本県では、NTTドコモ「モバイル空間統計」を活用し、本県以外の都道府県から本県への移動人口(県間移動人口)および本県に居住する者が本県以外の都道府県に移動した人口等を分析してきました。今般、「新たな日常」に向けた取り組みとして、滋賀県内を中心にリアルタイム(最短1時間前まで)の滞在人口等の状況が把握できる「モバイル空間統計人口マップ(滋賀県版)」を導入し、ビジュアライズして公開しましたので、お知らせします。

(1)外出先の人口分布情報を県民および本県に来訪した方々向けに提供するため、滋賀県ホームページ上で、ビジュアライズして公開しましたのでご活用ください。

URL:<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/315031.html>

(2)「モバイル空間統計人口マップ(滋賀県版)」については、上記の滋賀県ホームページのほか、LINE 公式アカウント「滋賀県-新型コロナ対策パーソナルサポート」のメニュー「新型コロナ関連データ」からも利用することができます。

アカウントの詳細は以下の滋賀県ホームページで確認ください。

URL:<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/ict/310749.html>

### 備考:本資料における各データ提供・取得元について

#### NTTドコモ「モバイル空間統計」

<https://mobaku.jp/>

NTTドコモの携帯電話ネットワークのしくみを使用して作成される人口の統計情報です。各基地局のエリアごとに所在する携帯電話を周期的に把握する仕組みを利用して携帯電話の台数を集計し、地域ごとにドコモの普及率を加味することで人口を集計することができます。

※「モバイル空間統計」は株式会社 NTTドコモの登録商標です。